

入札公告

次のとおり一般競争入札に付す。

令和7年1月22日

兵庫県
契約担当者
兵庫県立尼崎高等学校長
水嶋 正稔

1 調達内容

(1) 調達物品及び数量

県立尼崎高等学校普通科教育用コンピューター式貸借 (詳細は仕様書のとおり)

(2) 調達物品の特質等

調達物品の性能等に関し、契約担当者が入札説明書で指定する特質等を有すること。

(3) 設置期限及び契約期間

設置期限：令和7年3月30日

契約期間：令和7年3月31日から令和12年3月30日までの5年間

(4) 設置場所

兵庫県立尼崎高等学校 尼崎市北大物町18番1号 (詳細は仕様書のとおり)

(5) 入札方法

上記(1)の物品について入札に付する。

入札書に記載する金額については、調達案件の設置に係る詳細設計、搬入設置調整に要する費用及び機器設定に要する費用等を記載した仕様書に要する費用と(3)の期間における賃貸借期間の合計金額を(3)の期間(60箇月)で月割りした1月あたりの単価(1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるもの)とする。

落札決定に当たっては、入札金額(月額賃貸借料)の100分の10に相当する額を加算した金額(当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。)をもって落札金額とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額で入札すること。

2 入札参加資格

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県(以下「県」という。)の物品関係入札参加資者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込の期間中に出納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。
- (2) 地方自治法施行令(昭和22年政令第16号)第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。
- (5) 上記(1)から(4)までに掲げるもののほか、入札説明書に示した入札参加資格要件を満たす物であること。

3 入札の参加申込及び入札の方法等

入札は書面によるものとし、参加申込み方法等については次のとおりとする。

- (1) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問合せ先

〒660-0804 尼崎市北大物町18番1号
兵庫県立尼崎高等学校 事務室 山本
電話 06-6401-0643 (自動応答⑥)
FAX 06-6401-0645

- (2) 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書の提出期限、契約条項を示す期間及び入札説明書の交付期間
令和7年1月22日（水）から1月30日（木）まで（兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の午前9時から午後4時まで。
- (3) 入札・開札の日時及び場所
令和7年2月7日（金）午前10時 兵庫県立尼崎高等学校 応接室
- (4) 入札書の提出期限
上記(3)の入札の日時及び場所に直接入札書を提出すること。ただし、郵送（書留に限る）による入札については、令和7年2月6日（木）午後4時までに上記(1)の場所に必着のこと。

4 その他

- (1) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨
- (2) 入札保証金
契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に60箇月を乗じて得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年2月6日（木）午後4時までに納入しなければならない。
ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。
ア 保険会社との間に兵庫県立尼崎高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて、上記の日時までに提出するとき。
イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。（申し出のうえ、上記の日時までに免除の決定を受けること。）
入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。
- (3) 契約保証金
契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税を加算して得た額に契約期間60箇月を乗じた額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に兵庫県立尼崎高等学校を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60ヶ月を乗じた額）が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。
- (4) 入札に関する条件
ア 入札は、所定の日時及び場所に入札書を持参または郵送により行うこと。
イ 入札保証金を求める場合、所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期限までであること。
ウ 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと
エ 同一事項の入札において、他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札書の代理をした者の入札でないこと。
オ 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
カ 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。なお、代理人が入札する場合は、入札者に代理人の記名があること
キ 代理人が入札する場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に提出すること。
ク 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
ケ 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
(ア) 初度の入札に参加して有効な入札をした者。
(イ) 初度の入札において、上記アからクまでの条件に違反し無効となった入札者のうち、ア、ウ又はエに違反して無効となった者以外の者
- (5) 入札の無効
本公告に示した一般競争入札参加資格のない者のした入札、提出書類に虚偽の内容を記載した者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (6) 契約書の作成
要作成（県が定めた契約書によるが協議には応じる。）

学校、納入業者、リース会社の三者で賃貸借契約を締結する。三者契約が困難な場合は、学校、落札者の二者で賃貸借契約を締結することも可とする。

(7) 落札者の決定方法

入札説明書で示した物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であって、財務規則（昭和 39 年兵庫県規則第 31 号）第 85 条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

(8) その他

詳細は、入札説明書による。

入札説明書

県立尼崎高等学校普通科教育用コンピューター式賃貸借に係る一般競争入札（以下「入札」という。）の実施については、関係法令に定めるもののほか、この入札説明書によるものとする。

1 入札に付する事項

(6) 業務名

県立尼崎高等学校普通科教育用コンピューター式賃貸借

(7) 調達内容の規格、品質、性能等

仕様書のとおり

(8) 調達物品の条件等

仕様書のとおり

(9) 設置期限及び契約期間

設置期限：令和7年3月30日

契約期間：令和7年3月31日から令和12年3月30日までの5年間

(10) 設置場所

県立尼崎高等学校 西館3階コンピュータ教室A（エレベーター有り）

2 入札参加資格

本件入札に参加できる者は、次に掲げる要件を全て満たしていることについて、契約担当者による確認を受けた者であること。

- (1) 物品関係入札参加資格者として、兵庫県（以下「県」という。）の物品関係入札参加資格者名簿に登録されている者又は登録されていない者で参加申込の期間中に納局物品管理課へ申請し、開札の日時までに物品関係入札参加資格者として認定された者であること。

【入札参加審査窓口】兵庫県納局物品管理課（電話番号：078-341-7711）

- (2) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に基づく県の入札参加資格制限基準による資格制限を受けていない者であること。
- (3) 県の指名停止基準に基づく指名停止を、参加申込の期限日及び当該調達の入札の日において受けていない者であること。
- (4) 会社更生法（平成14年法律第154号）に基づく更生手続き開始の申し立て及び民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続き開始の申し立てがなされていない者であること。

3 入札参加の申込み

(1) 提出場所

〒660-0804 尼崎市北大物町18番1号

兵庫県立尼崎高等学校 事務室 山本

電話 06-6401-0643（自動応答⑥）

FAX 06-6401-0645

電子メール Amagasaki_Koko@pref.hyogo.lg.jp

(2) 参加申込の期間

令和7年1月22日（水）から1月30日（木）まで（持参の場合は兵庫県の休日を定める条例（平成元年兵庫県条例第15号）第2条第1項に規定する県の休日（以下「県の休日」という。）を除く。）の毎日午前9時から午後4時まで。

(3) 提出書類

ア 「一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書」を作成のうえ上記(1)に持参又は郵送、FAX、電子メールにより提出すること。（電子データは、最新のウイルス対策ソフトでウイルスチェックしたものであること。）により提出すること。

イ 前記2(1)の事実を確認するため、県が登録時に送付した「物品関係入札参加資格審査結果通知書」の写しを申込書に添付すること。ただし、「物品関係入札参加資格審査結果通知書」が申込時まで送付されていない場合は、申請手続中であることを証明する書面（審査窓口の受付印が押印された申請書等）を提

出すること。

(4) 入札参加資格の確認

- ア 入札に参加できる者の資格基準日は、上記(2)の最終日とする。
- イ 入札参加資格の有無については、提出のあった申込及び関係書類に基づいて確認し、その結果を令和7年2月3日(月)午後4時までに文書(一般競争入札参加資格確認通知書)により通知する。
- ウ 一般競争入札参加資格がないと認められた者は、その理由について、次により書面(様式任意)を提出し、契約担当者に対して説明を求めることができる。
 - (ア)提出期間
令和7年2月3日(月)から2月4日(火)の午前9時から午後4時まで
 - (イ)提出場所
上記(1)に同じ
 - (ウ)回答
説明を求めた者に対し、令和7年2月6日(木)までに書面により回答する

(5) その他

- ア 申込書、関係書類の作成及び提出に係る費用は、申込者の負担とする。
- イ 提出された申込書及び関係書類は、入札参加資格の確認以外には、申込者に無断で使用しない。
- ウ 提出された申込書及び関係書類は、返却しない。
- エ 申込書の提出期限日の翌日以降は、申込書及び関係書類の差替え又は再提出は認めない。

4 仕様書等に関する質問

仕様書等交付書類に関して質問がある場合は、次により質問書(様式は任意)を提出すること。

- ア 受付期間
持参の場合は 令和7年1月22日(水) から1月29日(水) まで(県の休日を除く。)の毎日午前9時から午後4時までの間に提出すること。
- イ 受付場所
兵庫県立尼崎高等学校 事務室
電話 06-6401-0643 (自動応答⑥)
FAX 06-6401-0645
電子メール Amagasaki_Koko@pref.hyogo.lg.jp
- ウ 提出方法
 - (ア) 持参、郵送、FAX、電子メールにより提出すること。
 - (イ) 電子メールによる送信にあたっては、パスワード付き圧縮ファイル(ZIP形式)とし、パスワードは別メールで通知すること。
 - (ウ) 電子データは、最新のウイルス対策ソフトでウイルスチェックしたものであること。
- エ 質問に対する回答
令和7年1月31日(金) 午後4時までに入札参加者に通知する。

5 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨

日本語及び日本国通貨

6 契約条項を示す場所及び日時

兵庫県立尼崎高等学校

令和7年1月22日(水) から1月29日(水) まで(県の休日を除く。)の毎日午前9時から午後4時まで

7 入札・開札の場所及び日時

(9) 場所 兵庫県立尼崎高等学校 応接室

(10) 日時 令和7年2月7日(金) 午前10時

8 入札書の提出方法

入札書は参加申込書の代表者名欄に記入した者または権限を行使する者として届け出た者が作成し、入札日時に入札

箱に投入すること。ただし、郵送（書留郵便に限る）による場合は、入札書を封筒に入れて密封のうえ、その封皮に「入札書」と標記のうえ、宛名及び入札件名等を記入し、令和7年2月6日（木）午後4時までに前記4イの場所に必着すること。

また、郵送による入札の場合、初度入札の結果落札者がいない場合は直ちに再度入札（2回目）に移行するため、入札書の封皮に「初度入札」・「再度入札（2回目）」・「入札辞退届」（当初又は途中で辞退する場合）の区別を記入すること。

9 入札書の作成方法

- (1) 入札書は日本語で記載し、金額については日本国通貨とし、アラビア数字で表示すること。
- (2) 入札書は所定の別紙様式によること。
- (3) 入札書の記載に当たっては、次の点に留意すること。
 - ア 件名は、前記1(1)に示した件名とする。
 - イ 年月日は入札書の提出日とする。
 - ウ 入札者の氏名は、法人にあつては法人の名称及び商号及び代表者の氏名とする。
 - エ 代理人が入札する場合は、入札者の氏名並びに当該代理人の氏名があること。
 - オ 入札書に記載する金額については、調達案件の設置に係る詳細設計、搬入設置調整に要する費用及び機器設定に要する費用等を記載した仕様書に要する費用と契約期間における賃貸借期間の合計金額を契約期間（60箇月）で月割りした1月あたりの単価（1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとし、消費税及び地方消費税の額は含まない。）とする。
- (4) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の110分の100に相当する金額を入札書に記載すること。万一誤って記載したときは、新しい入札書を使用すること。
- (5) 入札執行回数は、2回を限度とする。
- (6) 一度提出した入札書は、これを書き換え、引換え又は撤回することはできない。

10 入札保証金及び契約保証金

(1) 入札保証金

契約希望金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に60箇月を乗じて得た額）の100分の5以上の額の入札保証金を令和7年2月6日（木）午後4時までに納入しなければならない。

ただし、次の場合は入札保証金の納付を免除する。

ア 保険会社との間に兵庫県立尼崎高等学校を被保険者とする入札保証保険契約を締結し、その保険証書を入札保証金に代えて、上記の日時までに提出するとき。

イ 国（公社・公団を含む。）、地方公共団体等との間における契約の締結及び履行の実績、経営の規模及び状況その他の状況から、その者がその契約を締結しないこととなるおそれがないと認められるとき。（申し出のうえ、上記の日時までに免除の決定を受けること。）

入札保証金又は入札保証保険証書の保険金額が契約希望金額の100分の5未満であるときは、当該入札は無効となる。

(2) 契約保証金

契約保証金（入札金額に消費税及び地方消費税を加算して得た額に契約期間60ヶ月を乗じた額）の100分の10以上の額の契約保証金を契約締結日までに納入しなければならない。ただし、保険会社との間に県を被保険者とする履行保証保険契約を締結しその保険証書を契約保証金に代えて提出する場合、「誓約書（契約保証金の免除についての誓約書）」を提出する場合、契約金額（入札金額に消費税及び地方消費税相当額を加算して得た額に契約期間60ヶ月を乗じた額）が200万円以下の場合等は、契約保証金を免除する。

11 開札

開札は、入札執行後直ちに、入札者又はその代理人を立ち会わせて行い、入札者又はその代理人が立ち会わない場合においては、入札事務に関係のない職員を立ち会わせて行う。

1 2 無効とする入札

- (1) 前記2の入札参加資格がない者のした入札、申込又は関係書類に虚偽の記載をした者のした入札及び入札に関する条件に違反した入札は、無効とする。
- (2) 入札参加資格のあることを確認された者であっても、入札時点において資格制限期間中にある者、指名停止中である者等前記2に掲げる入札参加資格のない者のした入札は無効とする。
- (3) 無効の入札を行った者を落札者としていた場合は、その落札決定を取り消す。

1 3 落札者の決定方法

- (1) 前記1の物品を納入できると契約担当者が判断した入札者であつて、財務規則（昭和39年兵庫県規則第31号）第85条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

（注）予定価格には次の費用を含む

- ① 入札物品の監督及び検査を受けるために要する費用
 - ② 入札物品の納入に伴う包装、梱包及び輸送に要する費用
 - ③ 入札物品に係る関税及びその他輸入課徴金の経費
- (2) 落札者となるべき同価の入札をした者が2人以上ある場合は、くじによって落札者を決定することとし、落札者となるべき同価の入札をした者は、くじを引くことを辞退することはできない。
なお、入札書を郵送した者にあつては、立会人がくじを引くこととする。
 - (3) 予定価格の制限に達した価格の入札がないときは、再度の入札をする。
 - (4) 再度の入札をしても落札者がいないとき又は落札者が契約を結ばないときは、随意契約による。

1 4 入札に関する条件

- (1) 入札は、所定の日時及び場所に持参、郵送すること。
- (2) 入札保証金を求める場合、所定の日時までに納入されていること。ただし、入札保証金に代えて入札保証保険証書を提出する場合は、保険期間が入札説明書に示す保険期限までであること。
- (3) 入札者又はその代理人が同一事項について2通以上した入札でないこと。
- (4) 同一事項の入札において他の入札者の代理人を兼ねた者又は2人以上の入札者の代理をした者の入札でないこと。
- (5) 連合その他の不正行為によってされたと認められる入札でないこと。
- (6) 入札書に入札金額、入札者の氏名があり、入札金額が分明であること。
なお、代理人が入札をする場合は、入札書に代理人の記名があること。
- (7) 代理人が入札をする場合は、入札開始までに委任状を入札執行者に提出すること。
- (8) 入札書に記載された入札金額が訂正されていないこと。
- (9) 再度入札に参加できる者は、次のいずれかの者であること。
 - (ウ) 初度の入札に参加して有効な入札をした者。
 - (エ) 初度の入札において、上記(1)から(8)までの条件に違反し無効となった入札者のうち、(1)、(4)又は(5)に違反して無効となった者以外の者

1 5 入札の中止等及びこれによる損害に関する事項

天災その他やむを得ない理由により入札の執行を行うことができないときは、これを中止する。また、入札参加者の連合の疑い、不正不穏行動をなす等により入札を公正に執行できないと認められるとき、又は競争の実益がないと認められるときは、入札を取り消すことがある。これらの場合における損害は、入札者の負担とする。

1 6 契約書の作成

要作成（県が定めた契約書によるが協議には応じる。）

- (1) 落札者および第三者賃貸方式による第三者は、契約担当者から交付された契約書に記名押印し、契約担当者の指定する期日までに契約担当者に提出しなければならない。
- (2) 契約書の内容については、落札者との協議に応じる。
- (3) (1)の期間内に契約書を提出しないときは、落札はその効力を失うことになる。
- (4) 契約書は2通作成し、双方各1通保有する。
- (5) 契約書の作成に要する費用はすべて落札者の負担とする。ただし、契約書用紙は交付する。
- (6) 落札決定後、契約締結までの間に落札した者が入札参加の資格制限又は指名停止を受けた場合は、契約を締

結しない。

1 7 監督及び検査

監督及び検査は、契約条項の定めるところにより行う。

1 8 その他注意事項

- (1) 申込書又は関係書類に虚偽の記載をした者は、県の指名停止基準により指名停止される。
- (2) 入札参加者は、刑法、私的独占の禁止及び公正取引の確保に関する法律等関係法令を遵守し、信義誠実の原則を守り、いやくも県民の信頼を失うことのないよう努めること。
- (3) 暴力団排除条例（平成 22 年兵庫県条例第 35 号）の趣旨を徹底し、暴力団排除を進めるため、契約者には、「ア 暴力又は暴力団員に該当しないこと、イ 暴力団及び暴力団員と密接な関係に該当しないこと、ウ ア・イに該当することとなった場合は契約を解除し、違約金の請求等についても異議を述べないこと」を旨とする誓約書の提出を求めます。

1 9 調達事務担当

〒662-0804 尼崎市北大物 18 番 1 号

兵庫県立尼崎高等学校 事務室 担当 山本

電話 06-6401-0643（自動応答⑥）

FAX 06-6401-0645

電子メール Amagasaki_Koko@pref.hyogo.lg.jp

賃 貸 借 仕 様 書

- 1 件 名 県立尼崎高等学校普通科教育用コンピュータ式賃貸借
- 2 調 達 の 目 的 学校の教育目標を効果的に達成するための ICT 環境を整備し、各教科・科目の学習において、コンピュータや情報通信ネットワークなどの情報手段を適切かつ実践的、主体的に活用できる学習活動を充実させるために、教育用コンピュータシステムをコンピュータ教室に整備する。
- 3 品目及び数量 高等学校普通科教育用コンピュータシステム
1 セット
- 4 契 約 期 間 令和 7(2025)年 3 月 31 日～令和 12(2030)年 3 月 30 日（5 年間）
- 5 設 置 場 所 兵庫県立尼崎高等学校
〒660-0804
兵庫県尼崎市北大物町18-1
- 6 そ の 他
- (1) 設置時期等の作業工程については、学校担当者と打合せを行うこと。
※令和 7 年 3 月 30 日までに設置を完了させること。
 - (2) コンピュータ等の梱包材（段ボール、発泡スチロール等）は、本契約事業者の負担にて引取処分を行うこと。
 - (3) 機器の搬入・調整・搬出に係る経費は、賃貸借料に含めること。
 - (4) 本契約期間（R7.3.31～R12.3.30）が満了した機器については、引取を原則とするが、学校が希望する場合は、機器の一部譲渡について別途協議可能とすること（譲渡した機器等の最終的な処分は学校で負担）。
 - (5) 現行契約期間（～R7.3.30）が満了した機器のうち、以後使用しないものについては、本契約事業者において、取り外し及び撤去のうえ、後日現行契約事業者による回収が円滑にできるよう、学校担当者が指定する場所（1 か所）に集約しておくこと。

7 仕 様 詳 細

I 教育情報ネットワークへの接続（図 1 参照）

各県立学校は、教育情報ネットワークを介してインターネットに接続されている。

- (1) 本調達で整備するコンピュータ等は、教育情報ネットワークを介して、インターネットに接続すること。
- (2) 本調達で整備するコンピュータ等は、生徒系ネットワークに接続すること。

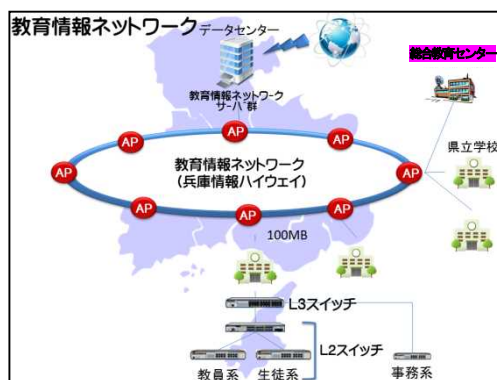
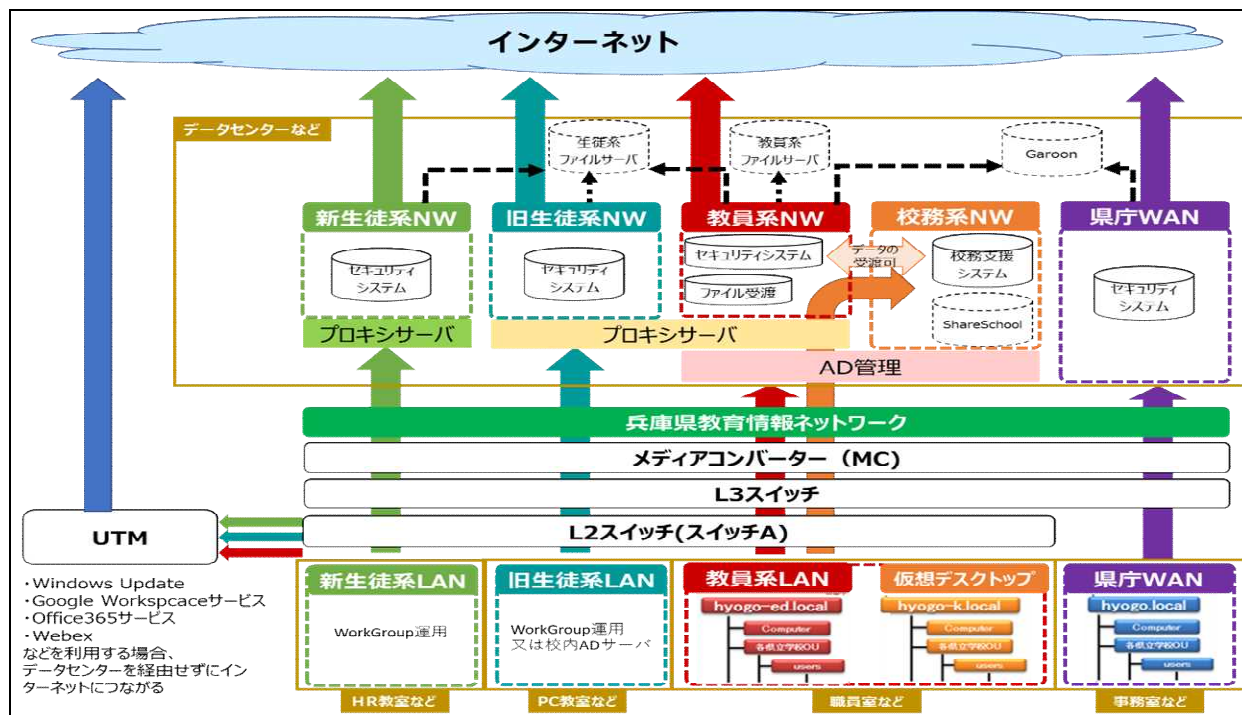


図 1 教育情報ネットワーク概念図

校内ネットワークは、基幹L2スイッチ（スイッチA）やL3スイッチ等を設置・構成することにより、教育情報ネットワークを活用している。また、校内ネットワークは、①新生徒系（無線生徒系）LAN、②旧生徒系（有線生徒系）LAN、③教員系LAN、④県庁WANを物理的・論理的に分離している。



- (1) コンピュータ教室の校内 LAN への接続については、原則旧生徒系 LAN (vlan3) とし、教員系 LAN に接続しないこと。また、その他の機器等においても、教員系 LAN への接続を行わないこと。
- (2) コンピュータ等に付与する IP アドレスについては、生徒系ネットワークの IP アドレスを固定もしくは動的 (DHCP) に設定すること。(詳細は学校担当者との打合せにより設定すること)
- (3) コンピュータのネットワーク接続に際し、「自動プロキシセットアップ (セットアップスクリプトを使う)」を設定すること。
※スクリプトのアドレス
 - ・ 新生徒系 <http://proxy-pac2.hyogo-c.ed.jp/proxy.pac>
 - ・ 旧生徒系 <http://proxy-pac1.hyogo-c.ed.jp/proxy.pac>
- (4) コンピュータにログインするユーザ ID は、学校が指定するものを使用すること。
※校内 AD サーバを使用しない場合は、ローカルアカウント等で運用できるよう構築すること。
- (5) 1 人 1 台端末とコンピュータ教室とのベストミックスを図るため、コンピュータ教室には生徒 BYOD 等が接続できる無線 LAN アクセスポイント (新生徒系 LAN) を設置すること。

Ⅲ コンピュータシステムの共通仕様

項 目	仕 様
①動作環境	・温度条件：5～35℃（動作時） ・電源：AC100V±10%
②提出書類等	・学校に納品されたコンピュータの製造番号、整理番号（賃貸借物件整理票）、製造年月日、品名（機器名）、コンピュータ名、インストールソフト名（バージョン、シリアルナンバーを含む）をファイル及び帳票にて提出すること。 ・学校に納品されたコンピュータ等に、納入開始年月日、納入事業者連絡先などを記入したシールを貼付すること。 ・システム等の諸設定については、必要に応じて校内 LAN 工事請負事業者と学校担当者、場合によっては県立総合教育センター（情報教育研修課）と協議して行うこと。 ・ハードウェア取扱説明書、ソフトウェア取扱説明書、OS、アプリケーションソフトウェアのインストール媒体は、それぞれまとめて指定場所に納品すること。
③保守内容	・契約期間中は、システム一式の保守を行うこと。なお、原則として消耗品は保守の範囲に含まないが、コンピュータや NAS などの HDD 等補助記憶装置の故障、UPS のバッテリーは保守の範囲内とする。 ・サーバやネットワーク機器については、オンサイト保守とすること。 ・コンピュータの本体等に支障がある場合は、代替機を提供すること。 ・保守費用は、修理時の交換部品代、ソフトウェアの再インストール費用なども含むこと。 ・保守の受付時間は、平日の 9:00 から 17:30 までとする。 ・修理依頼の連絡が 12:00 までに行われた場合は当日中に、12:00 以降であれば翌日中に引取り等の対応を行うこと。ただし、県教育委員会が止むを得ないと判断した場合は除く。 ・修理受付については、本件専用の修理対応窓口を設けるなど、受付が迅速に行えるよう連絡先を明示すること。 ・使用者の故意または過失による障害については、保守対象外とする。（故意または過失による障害は納入事業者の判断による） ・修理依頼の際、発生した派遣が無効になるような場合であっても、その費用について別途請求が発生しないこと。 ・保守に係わる経費は全て契約に含むこと。 ・事故については、免責規定で除外されない限り、移動・輸送中の損害も含め、「全ての偶然なる事故により保険の目的について生じた損害」が保障されること。 ・学校からのハードウェアやソフトウェアに関する質問サポートを行うこと。（質問は学校の代表者を原則とする） ・システムの復元が容易に行えるようにすること。 ・システムに問題点（バグ等）が発見された場合、速やかに対応すること。 ・コンピュータの OS 修正プログラム適用及びアップデート、アプリケーションソフトウェアの修正プログラム適用及びバージョンアップ等については、現行環境への影響を調査したうえで、影響がない範囲で実施すること。 ・賃貸借期間中に OS のサポート期間が終了する場合、県教育委員会が指定する期間に OS のアップグレードに関する作業支援を行い、授業等の使用で問題なく動作するよう調整等を行うこと。 ・情報セキュリティ対策のため、「兵庫県教育情報セキュリティ対策基準」を遵守すること。 ・コンピュータ等を廃棄または返還する場合、記憶装置に含まれる情報が復元できないよう、物理的または磁気的な破壊を確実に実施すること。ただし、機器の破壊ができない場合は、米国国防省規格等に基づく専用ソフトウェアによるデータ削除を実施すること。 ・システムの更新の前倒し、学校の統廃合、地震・火災・水害・落雷・台風・煙害等の自然災害による復興資金捻出のための予算削減など、止むを得ない場合は、関係者による協議により中途解約できるものとし、その場合の未経過賃貸借料は発生しないものとする。 ・自然災害等で賃貸借物件が被災した場合は、次の対応を取ることにする。

	①滅失した場合：違約金（未経過賃貸借料）の負担なしで、契約を終了することを可能とする。 ②修理等により修復可能な場合：継続的に賃貸借料を支払うことを前提に、修理に係る費用は賃貸事業者が負担するものとする。 ・賃貸借期間中は、物件に動産総合保険を付することとし、落下等による故障等の日常的な事故から、自然災害、盗難等に適用し、保険金額を超えた原状復帰費用は賃貸事業者が負担するものとする。
④コンピュータ教室への設置等工事	・コンピュータ教室への設置については、学校担当者が指定する教室に設置及び設定等の作業を行うこと。 ・ケーブル等は、モール等でカバー行う等、美観を損なわないこと。また、生徒等が負傷することがないようにすること。 ・地震等の災害でサーバ等が落下することがないように設置すること。設置方法については、学校担当者と協議を行うこと。 ・設置及び設定が完了した後は、学校担当者にコンピュータ等の動作確認等について説明のうえ、研修を行うこと。

IV コンピュータシステムの各構成

教員用コンピュータ（以下、「教員 PC」という。）、生徒用コンピュータ（以下、「生徒 PC」という。）、その他サーバ等周辺機器を接続したネットワークによるコンピュータシステムを構築する。また、本システムは、校内の生徒系ネットワークに接続し、教育情報ネットワークを介してインターネットに接続する。

教員 PC 及び生徒 PC の OS は、Windows 11（64 ビット）の最新バージョンとする。また、周辺機器等は上記の OS に対応し、十分に機能が発揮できるスペックを有すること。

1 教員 PC	一式
2 生徒 PC	一式
3 ソフトウェア	一式
4 ネットワーク機器（配線を含む）	一式
5 周辺機器	一式

- ・教員 PC、生徒 PC 等はビジネスモデル（PC は Windows 11 Enterprise エディションまで対応可）とすること。
- ・ケーブル等は、特に記載がなくてもシステムとして構成できるように付属すること。
- ・周辺機器は、それらの機器の機能が利用できるインタフェースやドライバなどが付属し、それぞれの OS において問題なく動作できること。
- ・コンピュータ導入の際、デスクトップの表示設定、不要なアプリケーションの削除及びコンピュータセキュリティ識別子（SID）が重複しないよう、一般化作業を行うこと。
- ・システムの管理・運用を考慮して、教員 PC、生徒 PC は同一のメーカーに統一すること。

1	教員 PC 仕様
---	----------

1-1 教員 PC（デスクトップ型） 1セット

- ・システムの機能が十分発揮できるだけの能力を有すること。

筐体	: デスクトップ（省スペース型）
CPU	: インテル Core(TM)i3-13100/メモリ 8GB/SSD256GB)
主記憶装置	: 8 GB 以上
補助記憶装置	: SSD(DRAM-less SSD/PCIe NVMe) 256GB
インタフェース	: USB2.0(Type-A)を7ポート以上（前面に2ポート以上装備していること） USB3.2(Type-A)を3ポート以上（前面に1ポート以上装備していること） USB3.2(Type-C)を1ポート以上 : DisplayPort を2つ以上 : DisplayPort から HDMI への変換ケーブル×2本(デュアルディスプレイ)
有線 LAN 機能	: 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T Wakeup On LAN に対応していること
光学ドライブ	: スーパーマルチドライブ
入力装置	: キーボード(109A キー) : 光学式マウス
サウンド	: サウンドカード（オンボード可）
節電機能	: コンピュータ本体の電源を OFF にすると、同時にディスプレイの電源も OFF になる電源連動式サービスコンセントを備えていること : 待機電力をゼロにするメインスイッチを装備していること
環境対応	: グリーン購入法適合製品であること : エコマーク認証ラベル取得製品であること
ディスプレイ	: デュアルディスプレイで構成すること

参考品番	: 富士通「ESPRIMO D7014/RX」
------	-------------------------

2 生徒 PC 仕様

2-1 生徒 PC (デスクトップ型) (40) セット

- ・システムの機能が十分発揮できるだけの能力を有すること。

筐体	: デスクトップ 省スペース型
CPU	: インテル Core(TM)i5-13400/メモリ 8GB/SSD256GB
主記憶装置	: 8GB 以上
補助記憶装置	: SSD(DRAM-less SSD/PCIe NVMe) 256GB
インタフェース	: USB2.0(Type-A)を7ポート以上 (前面に2ポート以上装備していること) USB3.2(Type-A)を3ポート以上 (前面に1ポート以上装備していること) USB3.2(Type-C)を1ポート以上 : DisplayPort を2つ以上 : DisplayPort から HDMI への変換ケーブル
有線 LAN 機能	: 1000BASE-T/100BASE-TX/10BASE-T Wakeup On LAN に対応していること
光学ドライブ	: スーパーマルチドライブ
入力装置	: キーボード(109A キー) : 光学式マウス
サウンド	: サウンドカード (オンボード可)
節電機能	: コンピュータ本体の電源を OFF にすると、同時にディスプレイの電源も OFF になる電源 連動式サービスコンセントを備えていること : 待機電力をゼロにするメインスイッチを装備していること
環境対応	: グリーン購入法適合製品であること : エコマーク認証ラベル取得製品であること
ディスプレイ	: シングルディスプレイで構成すること
参考品番	: 富士通「ESPRIMO D7014/RX」

3 ソフトウェア 仕様

3-1 教員 PC 及び生徒 PC 用ソフトウェア

各ソフトウェアに関して、Windows 11 (64 ビット) の最新バージョンに対応し、授業等に支障なく動作できるようにすること。なお、納品の時点で対応していない場合は、学校の依頼に応じて、修正プログラムの適用やバージョンアップ等を実施すること。

なお、令和6年9月1日から「Microsoft 365 A3 ライセンス (EES 包括契約プログラム)」を県教育委員会が保有しているため、今回の調達において、このライセンスを利用してもよい。

①基本ソフトウェア (OS) 教員 PC 及び生徒 PC の台数分

- ・ Windows 11 (64 ビット) 日本語版の最新バージョンとすること

※県の「Microsoft 365 A3 ライセンス (EES 包括契約プログラム)」により、Windows アップグレード権が利用可能 (例: Windows 11 Home→Enterprise)

※Windows のライセンスキーは、県教育委員会で保有するものが利用可能（教育企画課まで問い合わせること）

- ・システムが壊れた場合、バックアップ等からシステムが復元できること

②ウイルス対策ソフトウェア 教員 PC 及び生徒 PC の台数分

- ・コンピュータウイルス等のマルウェアを検出及び駆除し、システムを保護できること
- ・ウイルス定義ファイルを定期的に更新できること
- ・基本ソフトウェア付属品（Windows Defender）も可とするが、上記が機能するよう設定すること

③クローニングソフトウェア 教員 PC 及び生徒 PC の台数分

- ・教員 PC 及び生徒 PC 全体のディスクイメージを作成し、そのイメージを複数のコンピュータに展開したり、故障の際は作成したイメージからディスクの復旧を行うこと

※参考品番：Acronis 「Acronis Snap Deploy for PC Deployment」

④Office ソフトウェア 教員 PC 及び生徒 PC の台数分

- ・文書作成、表計算、スライド作成等の機能が統合的に使えること

※県の「Microsoft 365 A3 ライセンス（EES 包括契約プログラム）」により、「Office Professional Plus 2021（永続版）」が利用可能（調達不要）

※「Office Professional Plus 2021（永続版）」のライセンスキーは、県教育委員会で保有するものが利用可能（教育企画課まで問い合わせること）

※本契約期間中に導入予定の Office のメインストリームサポートが終了する場合、終了日までに Office のバージョンを更新すること

⑤授業支援ソフトウェア 1セット

- ・教員が効率的かつ効果的に授業を実施できるように機能を提供すること
- ・機能例：教員 PC の画面共有機能、生徒 PC のモニタリング機能、生徒 PC のリモートコントロール機能、生徒 PC へのファイル配布・回収機能、生徒 PC へのテスト・アンケート機能、PC 復元機能

※参考品番：Sky「SKYMENU Pro 兵庫県立高校版」

⑥復元ソフトウェア 教員PC 及び生徒PC の台数分

- ・ユーザがコンピュータの設定等を変更しても、再起動等により任意に設定した環境に復元できること

※参考品番：Sky「SKYMENU Pro 兵庫県立高校版（復元機能のみ）」

⑦フリーソフトウェア 教員PC 及び生徒PC の台数分

- ・次に挙げるソフトウェアの最新バージョンを導入すること
 - ・Web ブラウザ（Google Chrome）
 - ・圧縮解凍ソフトウェア（Lhaz）
 - ・PDF 閲覧ソフトウェア（Adobe Reader）
 - ・動画再生ソフトウェア（VLC media player）
 - ・
 - ・
 - ・
 - ・
 - ・
 - ・

4	周辺機器 仕様
---	---------

5-1 ディスプレイ関連機器

①ディスプレイポート変換ケーブル (41) セット

- ・StarTech.com DP2DVI2 DisplayPort（オス）-DVI（メス）変換アダプタ 黒 ディスプレイポート/ DP-DVI-I（29 ピン）シングルリンク変換ケーブル 1920x1200 ブラック

②ディスプレイポート変換ケーブル (1) セット

- DisplayPort（オス）-VGA（メス）変換アダプタ ディスプレイポート/ DP-VGA（D-Sub15 ピン）変換ケーブル 1920x1200 ブラック

5	現行契約満了機器の継続使用
---	---------------

次に挙げる機器（現行契約期間（～R7.3.30）が満了し、学校に譲渡を受けた機器等）についても、学校担当者による指示のもと、システムとして機能できるよう、設置及び設定を行うこと。なお、本契約期間（R7.3.31～R12.3.30）満了時におけるこれらの機器の最終的な処分については、学校で負担する。

機器名（メーカー・品番等）	台数	用 途
・		
キーボード（富士通 KB410G）	41	入力
マウス(富士通 MSB0939T)	41	入力
モニタ(io-data LCD-AD223EDW)	40	
モニタ(io-data LCD-MF224EDW)	1	
カラーレーザープリンタ(OKI C811dn)	1	印刷
モニター接続(SANWA VGA SP8)	5	
ハブ(バッファローBSGU2024)	2	
ハブ(ETG ESH08NB)	1	
ハブ(BS-GU2008)	1	サーバー機に設置

提出書類の注意事項

下記に示す書類を提出して下さい。

- 1 入札参加申込書（期限：令和7年1月30日（木）午後4時）
 - （1） 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書
 - （2） 物品関係入札参加資格審査結果通知書の写し
- 2 仕様書等に関する質問について（期限：同上）

質問がある場合は、「仕様等に関する質問書」（様式任意）を提出願います。
- 3 開札日時・場所：令和7年2月7日（金）午前10時
兵庫県立尼崎高等学校 応接室
 - （1） 一般競争入札参加資格確認通知書の写し
 - （2） 入札書 2通（1回目入札用、再入札用）
 - （3） 出席者の本人確認書類（免許証、パスポート、マイナンバーカードその他官公庁が発行した顔写真付公的書類）

※ 郵送の場合は令和7年2月6日（木）午後4時までに（3）を除く書類を提出して下さい（必着）。
- 4 再入札について

第1回目の入札に付し予定価格を超過していた場合、再入札に移行します。
（開札の日に立会できない入札者で、再入札にも参加を希望するときは、「初度入札」と「再度入札（2回目）」の入札書を作成し、それぞれ別封筒に封入して所定の日時・場所に必着すること。）
再度入札が不調になった場合、速やかに随意契約に移行し、希望者と協議を行います。その際の見積書は、FAX や電子メール（「一般競争入札参加申込書」の担当者の連絡先として届け出たメールアドレスからの発信に限る）による提出も可とします。

※ この注意事項はあくまでも入札希望者の便宜を図るために作成したものですので、各入札者においては、入札公告・入札説明書・仕様書等を熟読の上、必要書類の作成及び提出をしてください。

入札の注意事項

1 一般競争入札参加申込書兼競争参加資格確認申請書について

【期限: 令和7年1月30日(木)】

- (1)押印は不要ですが、所在地、商号又は名称、代表者、電話番号、メールアドレスを明記してください。
- (2)代表者でなく代理人が権限を行使する場合は、権限を行使する者を参加申込書に記入してください。
- (3)物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録のない支店の支店長等が代理人として権限を行使する場合は、入札前までに変更登録を完了してください。

2 委任状について

- (1)参加申込時に届け出た代理人が急遽変更となる場合は、入札執行者に連絡の上、入札前までに委任状(押印あり)を提出してください。
- (2)権限を行使する者が参加申込時に届け出た代表者又は代理人から変更がない場合は委任状の提出は不要です。
- (3)委任者は原則として、入札参加申込者(代表者)と同一とします。
- (4)物品関係入札参加資格(登録)者名簿に登録のない支店の支店長等が提出する委任状は受付できません。

3 入札書について【期限: 令和7年2月7日(金) 午前10時】

(郵送の場合は2月6日(木)午後4時)

- (1)押印は不要ですが、住所、商号又は名称、代表者、電話番号、メールアドレスを明記してください。
- (2)代表者もしくは参加申込書又は委任状での届け出のあった者以外が入札権限を行使するときは入札書の受領ができませんのでご注意ください。
- (3)入札当日に参加される場合は、代表者・代理人のどちらの場合でも、本人確認書類(顔写真付公的書類(運転免許証等))をご持参ください。
- (4)入札金額を訂正した入札書は無効となります。
- (5)初度入札に付し、予定価格を超過していた場合、再度入札へ移行します。再度入札書については、別途提出を求めます。
- (6)入札金額は、1箇月あたりの賃貸借料(契約希望金額)の110分の100【消費税及び地方消費税額を含めない額】に相当する金額を記入してください。

4 見積書について

見積書は入札が不調になった場合に希望者と協議を行う際に使用するものです。
入札時に誤って見積書を提出しないようご注意願います。

5 消費税及び地方消費税(相当額)について

入札書・見積書には、消費税及び地方消費税(相当額)は記入又は入力しないで下さい。
※ 消費税及び地方消費税(相当額)は契約の段階で加算します。